



仲村千鶴子 議員



録画映像

子育て支援に関する件

問 0歳時の見守り訪問事業について具体的に何をどのように進めるのか

答 市長
出産4カ月以内に保健師が産婦と乳児の面談を行い、育児不安の解消を図るなど、今後も効果的な人的支援を実施する

問 少子化はコロナ禍において、想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもを巡る状況は深刻です。

また、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えているようです。こうした現状を重く受け止め、誰もが子どもを安心して産み育てられ、十分な教育が受けられる社会づくりをと、今年4月からは「こども基本法」が施行され、こども家庭庁も設置されます。そこで伺います。

(1) 0歳児の見守り訪問事業についてこのたび、妊娠期から出産・子育てま

で一貫した伴走型相談支援や妊娠時と出産時に計10万円を支給する財源が補正予算により確保されました。

明石市では、子育て経験のある配達員が、毎月おむつや子育て用品を自宅に届け、その際、育児の不安や悩みを聴く、役立つ情報を伝える0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」を2020年10月よりスタートしています。

そこで本市として、0歳児の見守り訪問事業について具体的に何をどのように進めようとしているのか伺います。

特に現場に寄り添う伴走型相談支援については、人材の育成や確保が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

(2) 家事支援員（産後ドゥーラ）の確保について

見守り訪問事業を実施した際に、家事支援等が必要なケースも予想されます。

産後のお母さんのご自宅に伺い、家事からお子さまのお世話・お母さんの情緒を含め、産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する家事支援員（産後ドゥーラ）の育成や確保も必要です。

家事支援員等の資格を取るための支援制度の創設も考えなければならぬと思いますが、見解をお聞かせください。

答 (市長) 子どもを取り巻く全国的な状況については、児童虐待や不登校などの件数が過去最多になるなど、大変深刻な

状況となっています。

このため、国は、本年4月から、新たな司令塔となる、こども家庭庁の設置と相まって、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくため、こども基本法を施行します。

国の子ども施策等の概要は3月中に示され、6月には骨太の方針により施策が決定される予定となっていますので、国の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

(1) 今般、国等の補助金を活用し、妊娠期から出産・子育てまでの負担軽減を図る、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する、出産・子育て応援給付金等事業を本年2月より開始したところです。

伴走型相談支援では、妊娠届出時や妊娠8カ月時、出産後4カ月以内の時期に保健師等が妊産婦と乳児への面談を行い、妊産婦の孤立や産後うつ、育児不安の解消、児童虐待の予防を図ることとしており、本市としては、気軽に相談していただけるよう、現行の保健師に加え、令和5年度より会計年度任用職員の保健師1名と管理栄養士1名を増員し、妊産婦や子育て家庭のニーズに即応した効果的な人的支援を実施してまいります。

(2) 産後ドゥーラは、ドゥーラ協会のホームページなどを通じ、承知しているところですが、道内、及び北斗市周辺にお

る活動実態については把握していません。

しかしながら、産後ドゥーラの目的と類似する、本市が実施している事業としては、家事や育児が困難なご家庭に対する、産前産後支援ヘルパー派遣事業や、宿泊又は訪問により保健指導等を受けることができる、産後ケア事業、育児の援助を行う方と受けたい方が相互に援助し合う、ファミリーサポートセンター事業などがあり、妊産婦や子育て家庭等から大変喜ばれています。

市としては、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない施策を展開する上で、多種多様な人材育成や確保は重要であり、子育て支援拠点施設や子ども家庭総合支援拠点班などでの相談内容、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果などを参考にしながら、必要な施策を前向きに検討してまいります。



子ども・子育て支援制度「なるほどBOOK」
出典：内閣府・文部科学省・厚生労働省資料